

箕面市立萱野三平記念館

植木剪定・消毒・残滓処理
業務委託仕様書

箕面市立萱野三平記念館涓泉亭
植木剪定・消毒・残滓処理業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立萱野三平記念館涓泉亭の植木剪定及び消毒の業務委託内容の概要を示すものです。

1. 対象施設及び施設概要

箕面市立萱野三平記念館涓泉亭

箕面市萱野三丁目10番4号

(対象の植木等は、別添図面を参照)

2. 業務期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

3. 業務内容

敷地(841㎡)内植木の剪定、消毒及び残滓の処理を行う。

業務は毎年9月までに実施する。

なお、成果品として、作業現場の写真を提出すること。

4. 特記事項

- ① 残滓は、随時受託者において処分すること。
- ② 剪定の程度・方法は、時期をはずさぬように実施し、一層美観を高めるとともに、その樹木の持ち味を生かし、その後の育成が良好となるようにすること。
- ③ 業務に必要な器具類や消耗品等は、その一切を受託者の負担とする。
なお、使用器財については、JIS規格等の製品を使用すること。

